

別表（第3条関係）

費目	補助対象経費
消耗品費	各種資材、仮設看板（恒久的で高額なものは除く）等
印刷製本費	ポスター、チラシ等
広告料	広告宣伝費等
手数料	通販サイト等への掲載手数料等
委託料	ホームページ作成委託料等
使用料及び賃借料	備品等の賃借料等
その他	上記経費のほか、特に必要と認められる経費